



1 はじめに

平成25・26年度の2年間の特別支援教育に関する研究を継続し、ユニバーサルデザインを視点のひとつとして平成27・28年度と特別支援教育の研究指定を受け、生徒の学力向上に向けた研究に取り組んできた。

本市では、第2次さいたま市特別支援教育推進計画が進められ、その中に示されている多様な学び場の充実の4項目のひとつである「わかりやすい授業づくりの推進と校内支援体制の充実」に着目し、実践的研究とともに本校の授業力の向上に取り組んできた。

以下、その内容について一部を紹介する。

2 研究主題に基づく主な実践

(1) 授業改善に向けた基本的な考え方

本校が研究の視点としたユニバーサルデザインの考え方については、本市の四つのプラスハートにある「だれにでも」という言葉を特に意識し、どの生徒にも取り組みやすい・参加できる・集中しやすい授業を通して学力向上に向けた授業改善に取り組んだ。

(2) 授業参観の視点による授業研究

授業公開を行うに当たり、授業者は参観の視点を明らかにした指導案を作成し、授業を公開した。参観者は、視点に基づいた助言や感想を授業後に報告することにした。この方法は、授業者が何を教

えたいのか、どこが重要なのか、どのようにしたら生徒がわ



かりやすいのかといった教材分析の視点が明確となり、授業の質が高まった。また、視点により授業者の求めるものが明確なため、授業を参観する側の意識や見方も向上した。

(3) 授業づくりの四つの視点

本校が定めた授業づくりの四つの視点の中で、

全学年・教科で共通実践を強く意識して「授業開始時にねらいや目標を伝えること」、「授業終了時に学習を振り返ること」を行った。前者は生徒もその取組を実感したが、後者はあまり実感できていない。今後、学習内容そのものを振り返るのか、ねらいや目標についての振り返るのかといった振り返りの観点について明らかにする必要がある。

(4) 学習ルールの明確化

授業のルールは、授業者によることが大きく、同一教科によっても授業者の考えや意向が大きく反映する。本校の規模では、毎年教科担当が変わることもある。学校として教科の特性を踏まえながらも、全教科が統一して取り組むルールを確認して実践するなど、本校の授業の基本的スタイルを確立するようにした。このことにより「誰が授業しても」という安心を生徒が感じられるようにした。また、物理的な学習環境においても、授業に集中できるような環境を生徒に提供できるようにした。



3 おわりに

現在まで進めてきた研究では、顕著な数値的向上があったという成果はなかなか見られなかった。しかし、「全教科で」といった一定の共通性をもたせることにより、生徒に安心感をもたせ、学習意欲を向上させることができた。また、授業公開を通して専門的指導力の向上はもとより、各々の教員による生徒理解・支援の仕方を学ぶことで教師力の向上と組織的な学習指導を実施することができた。一方、本研究のねらいの一つは学力向上にある。市学習状況調査といった客観的な評価による分析を含め、その成果についても考察していきたい。